こうほう
さらべつ
Kouhou
Sarabetsu
2011
11
No.590

どんぐり健康マラソン大会

# 秋風にのって全力疾走

特　集　すももを使った甘酸っぱい挑戦。

# スモモプロジェクト

特集

## すももを使った甘酸っぱい挑戦。

更別農業高等学校

どんぐり公園内にある『さらべつすももの里』で穫れるすももを有効活用しようと更別農業高等学校の加工分会では平成18年から加工品の開発をしています。これまで、すももを使った飲むヨーグルト『初恋み～っけた』や生キャラメル『とろける初恋』などが販売され、高校生らしいネーミングで、村の特産品として各イベントなどで好評を博しています。

また、このプロジェクトは帯広畜産大学や帯広信用金庫などからも支援を受け、開発が進められています。今年度、加工分会Aが行ったパンの開発では、デニッシュ『スモモ・デ・パティシエール』を商品化させ、村内でパンを販売しているパン舎（柏町）との連携で仕上げられ、この商品化されたパンは10月6日、村内の小学校で初めて給食として採用されました。

高校生は給食に間に合わせるため、前日から準備を進めパン生地を発酵させます。当日は9時から加工分会Aの2年生5人が調理開始。何度もつくっている高校生の皆さんは、手馴れた手つきで生地を形取ったり、クリームを乗せたりしていきます。小学3・4年生と教職員ら74個のデニッシュを焼きあげ全ての作業が終了。

更別小学校へ向かった高校生らは児童を前に、すももの特性やパンの作り方を分かりやすく説明し一緒に「いただきます」。高校生が見守る中、児童たちは「甘酸っぱくておいしい」や「サクサクしていてうまい」など、あっという間に完食。ホッとした様子の高校生は「とてもおいしそうに食べてくれて良かったです」と話してくれました。

### 加工分会

学校の授業の一環で、生徒は農業、福祉、園芸、加工品などからそれぞれコースを選択します。その中で、すもも加工品を開発しているのが加工分会のメンバーです。

さらに加工分会はAとBのクラスに分かれAクラスはパンの加工、Bクラスは飲料やチーズの加工といったように、生徒が自ら何の研究をするかを考え、より興味のある専門的な知識を学べるようになっています。

こうした取り組みは、生徒一人ひとりに問題解決のためのアプローチを体感させ地域社会との交流を通じて科学性、社会性を身に付けることを目標に授業が行われています。

### 加工分会の足跡

●平成18年度

さらべつすももの里で収穫したすももを使って飲むヨーグルトを試作。

●平成19年度

ドリンクヨーグルトが役場や物産展などで初めて販売。

また、この時期からすももを使った新たな商品開発に力を入れ、すももの生キャラメルなどを試作。

●平成21年度

北海道教育委員会が推進している「専門高校パワーアッププロジェクト」推進事業に指定。

●平成22年度

帯広畜産大学、帯広信用金庫、パン舎などの支援を受け産学官・金融の連携で加工品の開発を加速。炭酸飲料『すもッシュ』、デニッシュ『スモモ・デ・パティシエール』を試作。

●平成23年度

商品化されたパンが学校給食に採用。チーズとすももを使った新たな商品を研究中。

### ヨーグルトからの始まり

すももはとても傷みやすく加工が難しいことから、ジャム化して保存が利くように加工することから始まりました。既に加工技術が確立していた飲むヨーグルトに、すもものジャムを入れることで『すももドリンクヨーグルト』が開発されました。

商品化にあたって、すももの甘酸っぱさと高校生の初恋から『初恋み～っけた』とネーミングされ平成19年から、役場や物産展などの各イベントなどで販売されています。

今年の10月13日から期間限定で役場ロビーでも販売され、訪れた皆さんは定番の味となったドリンクヨーグルトを買い求めていました。

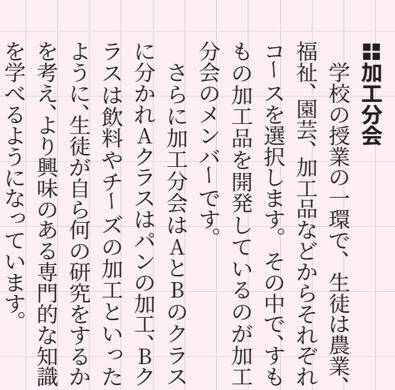

### 加工品の広がり

すももを砂糖で煮込みコンポートにすることで、ジャムに比べ糖度も低くそのまま食べれるようになります。すももの食感や風味が残り、新たな加工品へ広がりをみせています。

この、すもものコンポートを使って開発された商品が、パン生地にバターを塗り込み、薄くのばして何重にも重ね巻き込んで焼くデニッシュに、すもものコンポートを乗せた『スモモ・デ・パティシエール』です。この商品も、今年に入り各イベントで販売されたり、学校給食として初めて採用されたりと、新たな加工品の広がりをみせています。

## 加工分会Aの取り組み

### 「おいしい」と食べてもらったときの喜びを糧に

加工分会Aリーダー
生活科学科3年　亀井（かめい）　茉由（まゆ）さん

加工分会Aは2年生5名、3年生5名の計10名で活動しています。平成20年、更別村から「すももの里」のすももを使った加工品づくりの依頼を受け、村の主幹作物である小麦を原料にしたパンに、すももを合わせることになりました。全員パンをつくるのは初めてで、デニッシュという商品の構想ができてから現在に至るまで失敗の連続でしたが、パン舎の吉田さんからアドバイスや技術指導を頂きながら試行錯誤し、商品を給食に出してもらえるようにまでなりました。自分たちで一から商品を考え、販売するのは大変で、多くの人たちの協力が必要なことを学びました。私たちのパンを「おいしい」と食べてもらったときの喜びや達成感をこれからの活動の糧にしていきます。

### 『スモモ・デ・パティシエール』製造工程

4 解凍したすももに砂糖を加えコンポートをつくります。

3 生地にクリームを乗せ220℃で15分～20分焼きます。

2 生地の中にバターを包み、機械でのばしていきます。

1 材料をこねて、生地を１日冷蔵庫で発酵させます。

7 10月６日、更別小学校の給食に初めて採用され児童と一緒に「いただきます」。

6 一つひとつ丁寧に袋に入れ、テープで留めてできあがりです。

5 焼きあがったパンに甘く煮込んだコンポートを乗せていきます。

生活科学科3年　鈴木（すずき）　涼汰（りょうた）くん
もっと上手の作れるように頑張りたいと思います。

農業科3年　横洲（よこす）　和磨（かずま）くん
商品開発をこれからもよりいっそう頑張っていきたいです。

農業科3年　川村（かわむら）　啓介（けいすけ）くん
おいしいパン作りに力を入れてやっていきたいと思います。

生活科学科3年　草森（くさもり）　梢（こずえ）さん
もっともっとデニッシュを上手に作って行きたいと思っています

生活科学科2年　辻（つじ）　栞（しおり）さん
みんながおいしいと食べてくれるようなパン作りをしたいです。

生活科学科2年　杉山（すぎやま）　拓也（たくや）くん
この調子でおいしいパンを作って行けたら良いと思います。

生活科学科2年　菅野（かんの）　杏実（あみ）さん
これからもおいしいパンつくれるように頑張ります！

生活科学科2年　佐藤（さとう）　唯（ゆい）さん
知識と技術を向上させ、おいしいパンをたくさん作っていきたいです。

農業科2年　冨地（とみち）　拓也（たくや）くん
おいしいパンを作れるよう頑張ります。



## 加工分会Bの取り組み

### 皆さんに喜ばれる加工品を作っていきたい

加工分会Bリーダー
農業科3年　岸（きし）　康太郎（こうたろう）くん

私たち加工分会Bは、2年生7人、3年生3人の10人という少ない人数で行っている分会です。加工分会Bのメンバーはとても真面目で、少し恥ずかしがりやなメンバーが多い分会です。
今年度の活動として2年生は、すもものさけるチーズを作っており、3年生は、去年から継続してすももの炭酸飲料の研究をしています。そして、これまで先輩たちが研究してきた飲むヨーグルト『初恋み～っけた』も製造し、役場などで販売してきました。毎日放課後、メンバー全員が残ってどうしたらもっと良い製品ができるかなど、商品化に向けて研究しています。これからも更別村のすももを皆さんにもっと知ってもらえるよう今後も新しい商品への研究を行っていきたいと思っています。

### 『初恋み～っけた』製造工程

4 でき上がった飲むヨーグルトを機械に投入します。

3 かくはんしたヨーグルトを裏ごしして滑らかな舌触りにします。

2 ジャムの分量で甘味を調整します。

1 特製のヨーグルトとすももジャムを使います。

7 10月13日から役場で販売。用意した50本はあっという間に売り切れました。

6 いよいよ最後の仕上げ。綺麗にシールを貼ってでき上がりです。

5 一本一本機械を使い手作業で容器に入れていきます。

農業科3年　岡田（おかだ）　祐也（ゆうや）くん
皆が笑顔で喜んでもらえるような加工品を作りたいです。

農業科3年　樋口（ひぐち）　将太（しょうた）くん
加工分会Bで、すもッシュの研究を頑張っています。

生活科学科2年　高橋（たかはし）　琴子（ことこ）さん
色いろな人においしいと思えるようなチーズを作りたいです。

生活科学科2年　宮田（みやた）　慶（けい）くん
フルーツソースが進んでいないので頑張って完成させたいです。

農業科2年　佐藤（さとう）　良（りょう）くん
私はチーズの商品化をできるように頑張りたいです。

生活科学科2年　秋山真奈美（あきやままなみ）さん
商品化を目指して班員と協力してやっていきたいです。

生活科学科2年　野嶽（のだけ）　彩音（あやね）さん
すももを使った加工品をおいしく作れるよう努力します。

農業科2年　桐山（きりやま）　亮（りょう）くん
すもものフルーツソースとチーズの研究をともに頑張ります。

農業科2年　木原（きはら）　洸人（ひろと）くん
すもも味のさけるチーズを研究し商品化を目指しています。

■加工分会Aへの思い

加工分会Aは平成22年度から畜大・信金・パン舎などと連携して『さらべつすももの里』のすももを使ったオリジナルパンの開発を行ってきました。昨年度は商品開発に着手し、デニッシュ生地にカスタードクリームとすももコンポートを乗せた『スモモ・デ・パティシエール』を開発しました。年度末の3月2日には『FOODEX JAPAN2011』というアジア最大級の食の専門展示会に出展し、食味や値段などのアンケート調査を行い、改良した『スモモ・デ・パティシエール』を商品化することができました。

今年度は販売活動だけではなく、多くの村内の子どもたちが更別村のすももを食べたことがないという事実から、更別小学校・上更別小学校への学校給食提供と、すももを題材にした食育活動を行っています。この商品で更別村をPRし、地域活性の一端を担えたら嬉しいです。

加工分会A担当
大和田（おおわだ）　恭平（きょうへい）教諭

# Interview

インタビュー　担当教諭の思い

■加工分会Bへの思い

『すももの里』のすももの活用から始まったプロジェクトも今年で6年目を迎えました。過去の学習資料を読み返していると当時が思い出されます。ヨーグルトへのすももの添加方法一つとっても皮付き、皮なしなど苦労が伺えます。収穫も放課後悪天候の中、生徒と一緒にしたのが良い思い出です。

今日までのプロジェクト活動をザッと紹介しますと、平成18年から19年が飲むヨーグルト。平成20年から21年が生キャラメル、すももも酢。平成22年から23年がすももも酢を利用した製品、さけるチーズを研究してきました。どのプロジェクトも高校生のユニークな発想に時々驚かされたのを思い出します。

すももを使った商品開発をしてきて、これらのどの研究にも言えることですが、研究終了にともない製品の製造も終了してしまい継続した生産手段の模索が課題といえるのではないでしょうか。

加工分会B担当
記伊（きい）　久（ひさし）教諭

## これからのすもも

『さらべつすももの里』は村おこしを目的に、昭和62年に300本の苗木が植えられたことから始まります。

当時は20年間を期限とするオーナー制がとられ、初年度が60人、翌年度には135名のオーナーが集まり、1000本近いすももの木が植えられました。こうして造成されたすももの里は、どんぐり公園の一郭として組み入れられ、公園施設の一部として整備され、毎年5月中旬頃、満開に白い花を咲かせ、初秋には実を収穫することができるようになりました。

そして現在、すももの里ではオーナー制の期限が切れ、村が管理するようになり、『すもも』を使用した加工品の開発を更別農業高等学校に依頼し、研究開発が進められてきました。このような取り組みが、多くのマスコミやインターネットなどに掲載され、村の知名度が高まり、生徒の意識や加工技術の向上につながるという効果が得られています。

今後の課題としては、さまざまな商品が開発されてきましたが、あくまでも授業の一環としての製造のため、定期的な販売が難しいのが現状です。本格的な商品として流通させ新たな広がりをつくるためには、同校ではこの技術や商品の受け皿となる加工・販売ができる店舗などに引き継ぎたいと考えています。

シリーズ　今日からできる

# 防災対策

No.5　家具の転倒を防ぐ

近年の住宅は耐震構造などの技術が進み、地震が発生しても建物自体に影響がない場合が多く見られます。しかし、大地震で住宅の全半壊をまぬがれたにもかかわらず、家具が転倒し、部屋全体に散乱したという報告が多数あります。建物が無事でも、家具が転倒するとその下敷きになってケガをしたり、室内が散乱状態のために火災から避難が遅れてしまうなどの被害が出てしまいます。

■主な家具の被害状況

震度7の地域と災害救助法適用地域

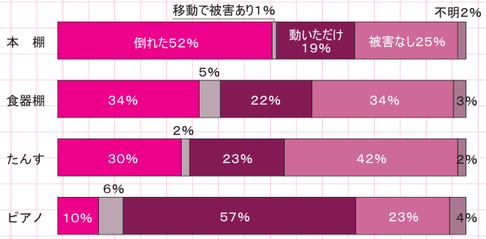


日本建築学会「阪神淡路大震災　住宅内部被害調査報告書」より

■壁の種類による桟の入り方

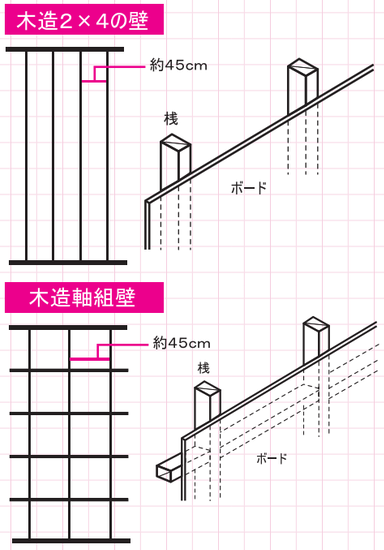


■桟に直接固定する方法

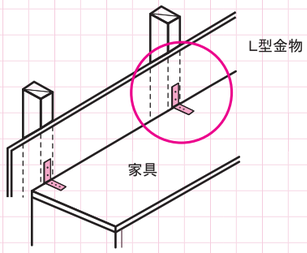


**■家具を固定しよう**

地震でタンスや食器棚などの家具が倒れないよう事前の対策が必要です。家具を壁に固定するには、まず壁の中に隠れている桟（さん）を探しだす必要があります。一般的に、木造戸建住宅の2×4の壁には約45㌢間隔で縦に桟が入っています。この縦の桟にL型金物でしっかりと固定する方法が効果的です。

しかし、桟に固定できない場合は、家具を天井で支える方法が考えられます。ホームセンターなどで販売されている突っ張り棒などを購入し家具の転倒を防いでください。

**■家具の配置も工夫が必要**

家具を固定することも大切ですが、家具の置き場所を見直すことも被害を防ぐための大きなポイントとなります。寝室で布団と家具の位置を今一度確認してください。布団のすぐそばに、大きなタンスや本棚などが置いてある方は早急に対策が必要です。就寝時に家具が倒れてきても安全な配置を確認してください。

**耐震化費用の助成をしています**

自宅が地震で倒れないか心配な方は、まずは耐震診断を。村では昭和56年5月31日以前に建築された住宅を対象に耐震診断、耐震改修に必要な費用を一部助成しています。詳しくは役場建設水道課建築担当（☎52−5200）にお問い合せください。

# 普通救命講習を開催します

南十勝消防事務組合更別支署では、心肺蘇生法やＡＥＤ（自動体外式除細動器）の取り扱い、異物除去法や止血法などを学べる「普通救命講習Ⅰ」を開催します。３時間の講習後、修了証を交付します。

✚日　　時　12月７日（水）
　　午後１時～午後４時
✚場　　所　更別支署　２階和室
✚定　　員　先着20名
✚申込期限　12月１日（木）まで
✚申し込み　南十勝消防事務組合
　　更別支署消防グループ
　　☎52−2201

# 村職員給与などを公表します

村職員の給与は、国や道の制度に準じ、地方自治法と地方公務員法に基づき村議会での議決を経て定められています。皆さんにより一層のご理解をいただくため、平成23年４月１日現在の給与・定員管理などの概要をお知らせします。

## 1 給与の状況

### ◆特別職の報酬など（平成23年４月１日現在）

| 区分 | | 月額 | 前年比 |
|---|---|---|---|
| 給料 | 村　長 | 650,000円 | ±０円 |
| | 副村長 | 576,000円 | ±０円 |
| | 教育長 | 526,000円 | ±０円 |
| 報酬 | 議　長 | 242,000円 | ±０円 |
| | 副議長 | 193,000円 | ±０円 |
| | 委員長 | 173,000円 | ±０円 |
| | 議　員 | 152,000円 | ±０円 |

### ◆人件費

| 年度 | 歳出総額（A） | 人件費総額（B） | 人件費比率（B/A） |
|---|---|---|---|
| H22 | 3,994,197千円 | 659,458千円 | 16.51% |
| H21 | 6,313,404千円 | 647,768千円 | 10.26% |

※人件費には、退職者に支給される退職金や議員の報酬なども含まれます。

### ◆初任給　（平成23年４月１日現在）

| 学　歴 | 初任給 | 前年比 |
|---|---|---|
| 大学卒 | 172,200円 | ±０円 |
| 短大卒 | 149,800円 | ±０円 |
| 高校卒 | 140,100円 | ±０円 |

### ◆給料と年齢の平均　（各年度４月１日現在）

| 年度 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
|---|---|---|
| H23 | 315,682円 | 41歳２月 |
| H22 | 320,823円 | 42歳１月 |

### ◆退職手当　（平成23年４月１日現在）

| 勤続年数 | 自己都合 | 勧奨・定年 |
|---|---|---|
| 20年 | 23.50月分 | 30.55月分 |
| 25年 | 33.50月分 | 41.34月分 |
| 35年 | 47.50月分 | 59.28月分 |
| 最高限度額 | 59.28月分 | 59.28月分 |

## 2 職員の状況

### ◆年齢別職員構成　（平成23年４月１日現在）

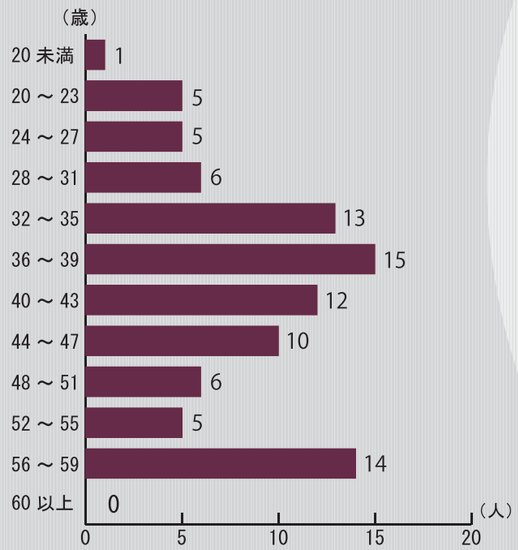

### ◆採用状況

| 年度 | 大学卒 | 短大卒 | 高校卒 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| H22 | ２人 | ０人 | ３人 | ５人 |
| H21 | ３人 | １人 | １人 | ５人 |

### ◆退職状況

| 年度 | 定年退職 | 勧奨退職 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| H22 | ５人 | １人 | ０人 | ６人 |
| H21 | ３人 | ０人 | １人 | ４人 |

### ◆役職別職員構成　（平成23年４月１日現在）

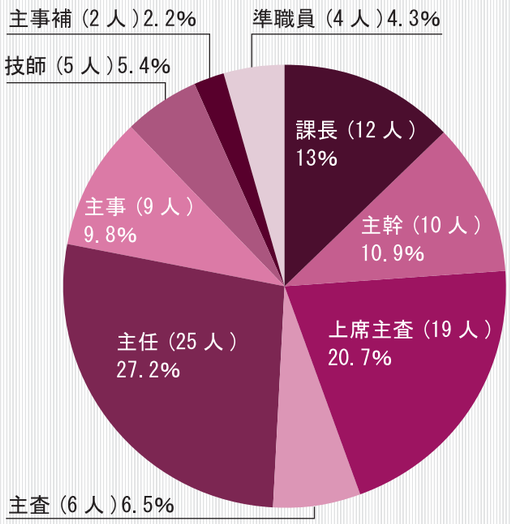


### ◆職員数の状況

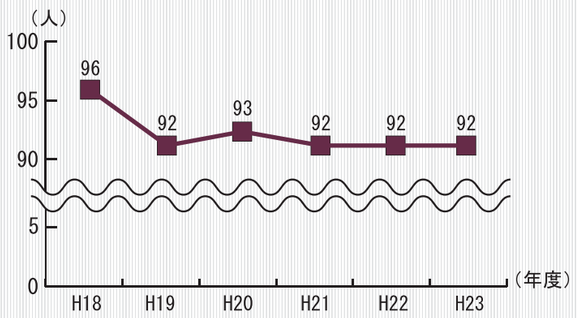


## 2 各種手当の状況

### ◆月額　（平成23年４月１日現在）

| 各種手当 | 内容と支給単価 |
|---|---|
| 扶養手当 | 配偶者　13,000円<br>子どもなど　6,500円<br>ほか |
| 住居手当 | 借家　23,000円上限<br>持ち家　15,000円<br>※購入から５年間+2,500円 |
| 管理職手当 | 課長相当職　給料月額の10%<br>主幹職　給料月額の８% |
| 通勤手当 | 片道２ｋｍ以上の場合<br>①交通機関利用の場合、最高で55,000円<br>②自動車利用の場合、距離に応じて<br>2,000円～24,500円の範囲 |
| 寒冷地手当 | 扶養のある世帯主　26,380円<br>扶養のない世帯主　14,580円<br>その他　10,340円<br>※11月～３月まで支給 |

### ◆年額　（平成23年４月１日現在）

| 各種手当 | 内容と支給単価 |
|---|---|
| 期末手当 | 基準日に在職する職員<br>（給料月額+扶養手当月額）の2.6カ月分以内 |
| 勤勉手当 | 基準日に在職する職員<br>（給料月額+扶養手当月額）の1.35カ月分以内 |

### ◆その他　（平成23年４月１日現在）

| 各種手当 | 内容と支給単価 |
|---|---|
| 時間外勤務手当 | 勤務１時間当たりの給料額に25/100～175/100を乗じた額 |
| 休日勤務手当 | 勤務１時間当たりの給料額に135/100を乗じた額 |
| 宿日直手当 | 宿日直した職員に１回につき7,200円 |

■問い合せ　役場総務課庶務担当　☎52－2111

# 交通安全標語コンクール

村の交通安全や防犯活動などの推進に取り組む地域安全・コミュニティ村民会議が毎年実施する交通安全標語コンクールに、村内の小・中学校に通う子どもたちから261点の標語が寄せられました。

９月27日に審査会が行われ、村内３箇所に掲げられる６点の作品が選ばれ、このほど看板の設置が完了しました。

これからの季節、日がさらに短くなり、路面が雪や氷に覆われ「滑りやすい」「見えにくい」「わだちができる」などの危険な状況が生じ、スリップ事故や視界不良による事故が多発します。

子どもたちが呼び掛ける交通安全の願いどおり、悲惨な交通事故が少しでも減少できるよう、日頃から安全運転に心がけてください。

## 子どもたちからのメッセージ 啓発看板を設置しました。

### 1 旧広尾道路 平和行政区会館横

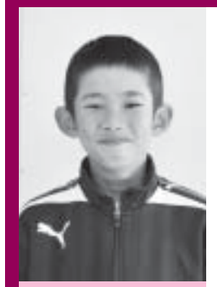

目指そうよ　運転マナー　日本一

更別小学校５年生
林（はやし）　純輝（じゅんき）くん

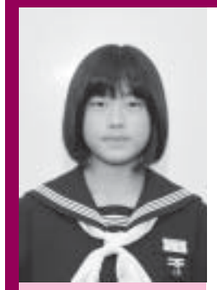

大好きな　家族を守る　シートベル

中央中学校１年生
小寺（こでら）　杏奈（あんな）さん

### 2 国道236号線 改善センター横

しんごうが　ぴこぴこなったら
わたらない

更別小学校２年生
中島（なかじま）　華那（はな）さん

カギしめて　車にのこすな　子どもだけ

更別小学校４年生
山本（やまもと）はるかさん

### 3 国道236号線 上更別バス停横

交通事故死　あったら悲しい　日々になる

上更別小学校４年生
松橋（まつはし）　未来（みらい）くん

「行っちゃだめ」　その一言で　救える命

中央中学校３年生
宍戸（ししど）優大朗（ゆうたろう）くん

# 更別村のバランスシート

## 村民１人あたりの資産と負債

| | 平成22年度（A） | 平成21年度（B） | 対前年比（A／B） |
|---|---|---|---|
| 資産総額 | 503万3,200円 | 507万3,200円 | −0.8% |
| 負債総額 | 154万5,900円 | 159万4,100円 | −3.0% |
| 正味資産 | 348万7,300円 | 347万9,100円 | +0.2% |

※人口については平成23年３月31日現在の3,418人で算出しています。
※各数値は100円未満を四捨五入して表示しています。

村では、皆さんが安心して快適に暮らせるまちづくりのためにつくられた学校や道路、福祉施設、体育施設などの資産と、そのために必要となったお金を対比し、村の資産や負債の内容を表したバランスシート（貸借対照表）を作成しています。

バランスシートとは、民間企業が経営状況を明らかにするため、決算時に保有する土地や建物などの資産と借入金などの負債と資本の状況を一覧にしたものです。

従来、道や各市町村などの決算では、１年間の収入・支出の結果を公表していましたが、単年度決算では読み取れない数字を補うものとして総務省から示された統一基準によって作成されたものです。

バランスシートの数値は、毎年国に報告している「地方財政状況調査」の昭和44年度以降の数字を積み上げたもので、平成23年３月31日現在の数値となっています。

| 貸　方 | | 借　方 | |
|---|---|---|---|
| **資産の部** | | **負債の部** | |
| **有形固定資産** | | **固定負債** | |
| 有形固定資産 | 124億3,691万円 | 地方債 | 40億1,463万円 |
| （うち土地） | 14億6,961万円 | 債務負担行為 | ０円 |
| 合　計 | 124億3,691万円 | 退職給与引当金 | ７億65万円 |
| | | 合　計 | 47億1,528万円 |
| **投資など** | | **流動負債** | |
| 投資及び出資金 | ２億3,556万円 | 翌年度償還予定額 | ５億6,855万円 |
| 貸付金 | 2,500万円 | 翌年度繰上充用金 | ０円 |
| 基金 | 24億5,418万円 | 合　計 | ５億6,855万円 |
| 退職手当組合積立金 | 3,996万円 | | |
| 合　計 | 27億5,470万円 | | |
| | | 負債合計 | 52億8,383万円 |
| **流動資産** | | **正味資産の部** | |
| 現金・預金 | 18億1,246万円 | 国庫支出金 | 18億326万円 |
| 未収金 | １億9,948万円 | 道支出金 | 25億3,647万円 |
| 合　計 | 20億1,194万円 | 一般財源等 | 75億7,999万円 |
| | | 正味資産合計 | 119億1,972万円 |
| 資産合計 | 172億355万円 | 負債・正味資産合計 | 172億355万円 |

### 資産の部

行政サービスを提供するために保有している「有形固定資産」は資産の72％を占めています。資金としてすぐに活用することのできる「現金・預金」は流動資産に含まれ、平成22年度一般会計歳入決算総額（42億2567万円）の43％にあたります。

### 負債の部

これからの世代が負担することになる「負債」のうち地方債が76％を占めています。

### 正味資産の部

資産合計から負債合計を差し引いた分が「正味資産」です。このうち正味資産構成率（正味資産÷資産×100）は69パーセントです。正味資産はこれまでの世代が負担した分で、この割合が大きいほど将来の負担額が少なくなり健全な財政といえます。

### 用語解説

◆資産…村が所有する財産のことです。（土地・建物などの財産や現金・預金など）
◆有形固定資産…土地・建物・機械装置・備品など、行政サービスを提供するために長期間にわたって使用される資産です。道路や建物は減価償却（価格の見直し）されています。土地は取得したときの価格で計上しています。
◆投資など…指定管理者など関係団体への出資金や基金などで蓄えているお金です。
◆流動資産…現金や貯金と、村税など村に納めていただくお金のうちで、まだ収入されていないものです。
◆負債…返済を必要とする金額です。（一般的には、借金にあたります。）
◆地方債…今後、村が支払わなければならない借入金のうち、１年以内を超えて先に支払いが発生する額です。
◆退職給与引当金…年度末に在籍する村職員が、その時点において全員自己都合で退職すると仮定した場合に、必要な退職金の支払額です。
◆翌年度償還予定額…今後、村が支払わなければならない借入金の返済金のうち、１年以内に支払いが発生するものの額です。
◆正味資産…企業の資本金にあたるもので、資産を形成するために使った資金のうち、返済の必要のない資産で、国や道からの補助金や税金など、村のお金の総額です。

●問い合せ
役場総務課財政担当
☎52・2111

# 第６６回国民体育大会
# ウエイトリフティング８位入賞

10月1日から11日まで、山口県で開催された第66回国民体育大会のウエイトリフティング少年男子85㌔級で、更別農業高校3年生の伊藤寛仁くんがスナッチ105㌔―クリーン&ジャーク131㌔のトータル236㌔をマークし8位入賞。10月18日、上田茂教頭と川畑貴裕監督らとともに村教育委員会を訪れ阿部教育長に結果を報告しました。

伊藤くんは「自己ベストから11㌔記録を伸ばすことができました。クリーン&ジャークで、コーチからいけるといわれ131㌔に挑戦し挙げることができました。コーチからの言葉が結果に繋がりました」と入賞の喜びを話してくれました。

## 伊藤　寛仁くん

Hirohito Ito

## 更別人 かがやきびと

# 第１８回北海道中学校陸上競技会
# 走り幅跳び優勝

9月17、18日網走市で行われた第18回北海道中学校新人陸上競技大会の女子走り幅跳びで、更別中央中学校2年生の山内美来さんが5㍍3㌢をマークし優勝。9月29日、同大会に一緒に出場した藤澤優希選手（2年生）とともに村教育委員会を訪れ阿部教育長に結果を報告しました。

競技では12人が決勝戦に残り、気温が低く選手の記録が伸び悩む中、ただ一人の5㍍超えの大ジャンプで優勝。練習でも5㍍を飛んだことがなかったという山内さんは「助走のスピードを早くするよう心がけて練習してきました。決勝では最後の着地の足の位置を注意しました。全国標準の5㍍35㌢を超えられるよう頑張ります」と優勝の喜びを話してくれました。

## 山内　美来さん

Miku Yamauchi



# 保健だより vol.8

☑ テーマ
## 転ばない生活を

**いつまでも健康で自立した毎日を送るために、自分にあった転ばない“身体づくり”に心がけることが大切です。いつもより少し多めに歩いてみる、朝起きたら背伸びや足腰を伸ばしてみるなども身体づくりに必要な運動です。こう考えると特別なことや辛くて苦しいことではありません。“楽しく身体を動かすこと”であれば、日常生活の中で習慣として継続することができます。**

転倒してしまうことで、身体にいろいろな影響をもたらします。その程度によってですが、今まで楽しめていたことができなくなったり、気持ちが落ち込んでしまったりもします。

加齢とともに筋肉量や筋力は低下しますが、最近の研究で年齢に関係なく習慣的に運動を行うことで、筋肉や骨の機能が向上することが分かっています。“身体は動かすもの”という指令が伝わると強くなろうとするのです。

先ずは“身体づくり”の第一歩として自分の今の体型と体力を知ることが必要です。自分が転びやすいのか、自分の体力はどの程度かを正しく理解せずに運動すると、転倒による骨折や怪我を招き、何のための運動か分からなくなってしまうからです。

その上で無理のない日常的にできる自分にあった運動を見つけて自分らしい生活をいつまでも続けていくために心がけてみませんか。

### 高齢者運動教室『イスに座ってゆっくり運動』を開催しています

福祉の里総合センター内にある健康増進室では、毎月第１・第３水曜日の午後２時からインストラクターの吉田景子さんを招いて高齢者運動教室『イスに座ってゆっくり運動』を実施しています。どなたでも参加できます。楽しく身体を動かし転ばない身体づくりのため、お気軽にお越しください。

■問い合せ　役場保健福祉課（福祉の里総合センター内）介護予防担当　☎53－3000

# 特設人権相談所を開設

**12月5日（月）**
**社会福祉センター**

12月４日から10日の「人権週間」に合わせて人権擁護委員による「特設人権相談所」を開設します。家庭内の問題などを村在住の委員がお受けします。

■特設人権相談所

◆日　時
12月５日（月）
午後１時30分
～午後４時

◆場　所
村社会福祉センター
小会議室

■人権擁護委員

安江（やすえ）　勝明（かつあき）さん
（☎52－2619）

及川（おいかわ）　民子（たみこ）さん
（☎52－3125）

### 委員の業務

**人権擁護委員**

家庭内や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、住民の皆さんからの相談にいつでも応じています。

法務局帯広支局でも気軽に相談できる「常設人権相談所」が開設されています。

▽釧路地方法務局帯広支局
常設人権相談所　☎24－5823

■問い合せ　役場住民生活課住民生活担当　☎52－2112



各課・施設の電話／メールアドレス
➔ 総　務　課　☎52－2111　✉soumu@sarabetsu.jp
➔ 企画政策課　☎52－2114　✉kikaku@sarabetsu.jp

## 10/1 全校生徒が力を合わせ

『力～1人の努力が大きなものに～』をテーマに第34回更別中央中学校文化祭が開催されました。

開会式では、実行委員長の宗宮里菜さんが「思い出が残るよう、おもいきり楽しみましょう」と挨拶。実行委員会が考えたオープニングセレモニーでステージの幕が開け、校内から選ばれた2名の生徒による英語暗唱発表や、学年ごとのダンスや和太鼓演奏などが披露されました。また、会場には迫力ある壁画や東日本大震災の話題を中心に書かれた壁新聞が飾られ、訪れた保護者らの関心を集めていました。

恒例となった合唱コンクールでは、課題曲と自由曲を学年ごとに熱唱し、今年最後の合唱となる3年生に最優秀賞が贈られました。

## 10/6 地場特産品を開発

村の特産品の開発・研究などに取り組んでいる、どんぐり推進部会（中井勝則部会長）が、村内の飲食店経営者らを招き、村で収穫した小麦『きたほなみ』を原料としたうどんやラーメンの試食会を実施しました。

昨年収穫した小麦を使って、麺を作った同部会は、今年に入り商工会女性部を中心にトラクターＢＡＭＢＡや、さらべつふるさとまつりなどのイベントで販売してきました。コシがあっておいしいなどの評判を得た麺を、さらに今回は村内の飲食店などで販売し、ご当地グルメへの拡大など新たな可能性を検討するため試食会を開催。集まった経営者からは、生麺と冷凍麺などを食べ比べ、香りや歯ごたえの感想や、どのようなメニューに向いているかなど活発な意見が飛び交っていました。

## 10/11 にこにこ子育てサロン

『にこにこ子育てサロン』は、村保健福祉課が子育ての専門的な知識を持つ講師を招き、母子ともに健やかに過ごせる育児環境を整えてもらおうと年3回開催しています。

この日は、今年2回目のサロンが開催され帯広市の一般社団法人音楽セラピー樹音（じゅね）の皆さんが講師に招かれ、リズム運動や楽器の演奏を取り入れた音楽療育などが紹介されました。

わらべ歌に合わせ珍しい楽器が登場すると、子どもらは目を輝かせて一緒に演奏。親子で体いっぱいに表現するリズム運動など、集まった子どもらはとても楽しそうにしていました。

各課・施設の電話／メールアドレス
➔産　業　課　☎52－2115　✉sangyou@sarabetsu.jp
➔住民生活課　☎52－2112　✉jyuumin@sarabetsu.jp



## 10/12 こぐまクラブの青空教室

交通安全活動に取り組む更別幼稚園のこぐまクラブ（中屋敷朝子会長）が青空交通安全教室を開催し、園児たちは信号のない横断歩道の渡り方などの交通ルールを学びました。

ウサギやトラに扮した、こぐまクラブの皆さんが道路の渡り方の良い例、悪い例などを分かりやすく寸劇を交えながら指導。横断歩道の渡りかたを習った園児らは実際に一般道路で実地訓練を行いました。

訓練が終わり、林孝章更別駐在所長が年長組みの園児らに「お兄さんお姉さんとして下の子らに、きちんと指導できますか？」と問いかけると、元気よく「指導できます！」と大きな声で返答していました。

## 10/13 更高生が秋の奉仕活動

更別農業高校の秋季奉仕活動が行われ、1年生が学校隣接の国道沿いで交通安全街頭啓発を実施、2・3年生が校舎周辺の道路や運動広場、シルバーハウジングなどの村内各所で清掃活動を行いました。

街頭啓発では、グラウンド前の国道沿いに大きな横断幕を掲げ、足を止めたドライバーの皆さんに授業の時間に育てたパンジーと交通安全の呼びかけが書かれたチラシを配布しました。

立ち止まったドライバーに高校生は「事故を起こさないようこれからも気をつけて運転してください」と、約1時間にわたり笑顔で交通安全を呼びかけていました。

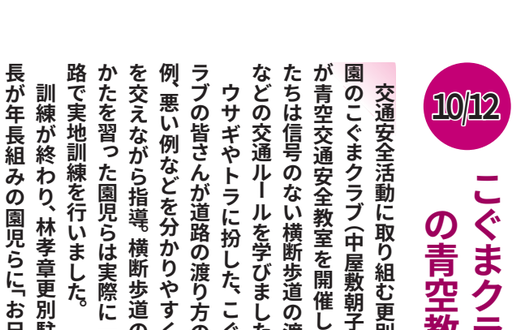

## 10/18～10/22 ４泊５日の通学合宿

小学校4年生から6年生の10人が農村環境改善センターで一緒に寝泊りしながら小学校へ通う通学合宿が4泊5日の日程で行われました。

村教育委員会が「子どもたちの自立・協調性を養い家族の大切さにも気づいてほしい」と昨年度から実施。通学合宿初日の開校式では阿部教育長が「一緒に生活することで友達や家族などの気持ちが分かってくると思います。夢中になって過ごしてください」と挨拶。合宿に参加した更別小学校5年生の亀谷航平くんは「合宿を通じて親のことを分かるように努力したいです」と目標を話してくれ、児童らは早速夕食の買出しに出かけて行きました。

## 10/24 村営牧場で一斉下牧

村営牧場でこの日、最後の下牧が行われ、乳牛266頭と和牛28頭の全294頭が久しぶりに飼養農家の元へ帰っていきました。

5月から受け入れを始め、村内の農家30戸から合計517頭が入牧し、広さ約250㌶の広々とした牧場で過ごしてきました。大雨の影響などで牛の体調が心配されましたが概ね順調に成長し、入牧時からの5箇月間で乳牛は平均して約89㌔、和牛は約47㌔増加しました。

通路に追い込まれて縄をかけられた牛は、一回りも二回りも大きくなった身体を揺らしながらトラックの荷台へと次つぎと載せられ牧場を後にしました。

各課・施設の電話／メールアドレス
➔建設水道課　☎52－5200　✉kensetu@sarabetsu.jp
➔出　納　課　☎52－2113　✉suitou@sarabetsu.jp

# お知らせ

## どんぐり保育園で文化講演を開催！

更別どんぐり福祉会どんぐり保育園では、地域の子どもたちが良質な児童文化に触れ，自由に表現したり，夢や希望を持ち，生き生きとした豊かな情緒を身につけながら育っていけるようにと次のとおり文化講演を開催します。

●日　　時
11月20日(日)午前10時45分開場
●場　　所
どんぐり保育園ホール
●演　　題
劇団風の子北海道
「しょうぼうじどうしゃ　じぷた」
●講演内容
『じぷたは小さなしょうぼう車。太いホースも長いはしごもないけれど、隣町の三角山の山小屋の家事を消すために必死に出かけて行きました』。40年間子どもたちに読み継がれている傑作集です。手あそび、音あそび、お話しあそびもあります。ご家族揃って遊びに来てください。
●入 場 料
1000円(４歳児以上)
●チケット取り扱い
どんぐり保育園で販売中
●問い合せ
どんぐり保育園　☎52－3576

## 戦後強制抑留者の方へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求を受け付けています。

平成19年度から21年度に特別慰労品を受けられた方は、請求書を送付しますので受給手続きを行ってください。受けられていない方で新たに請求する方は、お電話で請求書の送付手続きを行ってください。

●対 象 者
戦後抑留者で日本国籍を有するご存命の方
●受付期間
平成24年３月31日まで
●受付時間
平日の午前９時～午後６時
●問い合せ
独立行政法人平和記念事業特別基金
事業部特別給付金担当
☎(0570)059－204

## 11月は「労働時間適正化キャンペーン」期間です

労働時間を適正に把握し、時間外・休日労働の削減に努めましょう。

また、過重労働による健康障害を防止するため健康管理体制を整備し、長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導など、労働者の健康管理の取り組みを進めましょう。

労働基準法に違反する「賃金不払い残業」は、あってはならないものです。労働時間を適正に把握するための責任体制を明確にし、労働時間管理システム、チェック体制を整備しましょう。

●受付期間
下記の厚生労働省ホームページで、職場の労働時間に関する情報を11月30日(水)まで受付けています。
http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/campaingn.html
●問い合せ
北海道労働局総労働基準部監督課
☎(011)709－2311

## 11月25日～12月１日は「犯罪被害者週間」です

犯罪や事故のない安全で安心な社会の実現は、道民全ての願いであり、日常生活や社会発展の基盤となるものです。しかし、依然として凶悪犯罪などの発生は後を絶ちません。

思いがけずにそれらに巻き込まれた犯罪被害者や、その家族の多くが犯罪による直接的な被害に加え、精神的ショックによる体調不良などの二次的被害にも苦しめられています。

犯罪は誰も幸せにすることはありません。被害者も加害者も不幸にします。地域社会が一丸となって犯罪と対決し、被害者も加害者も出さない安全で安心なまちを築いていきましょう。

●問い合せ
帯広警察署警務課犯罪被害者支援係
☎25－0110

## 家族のお酒に関する問題でお悩みの方へ

特定非営利活動法人アラノン・ジャパンＧＳＯは世界的に活動しているアルコール依存症の家族と友人の自助グループです。定期的なミーティングを通して、アルコール依存症によって深く影響を受けた、あるいは現在受けている人々を援助しています。

プライバシーは守られますので安心してご参加ください。

●日　　時
毎週水曜日
午後７時30分～午後８時30分
●場　　所
帯広市西４条南13丁目
とかちプラザ
●会　　費
無料
●問い合せ
ＮＰＯ法人アラノン・ジャパンＧＳＯ
☎(03)5483－3313

## 交通事故からあなたの未来を守る自賠責

交通事故による死者数は年々減少傾向にあるものの、平成22年の事故発生件数は約72万件、死傷者数は約89万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、全ての自動車の保有者に、自動車１台ごとに加入が義務付けられており、基本的に全ての加害者の賠償責任を担保するとともに、全ての被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の保護を目的としています。

一人ひとりが、より一層自賠責制度の役割・重要性や、保険金・共済金の支払の仕組みなどを十分に理解・認識することがとても大切です。特に、車検制度のない250cc以下のバイクは、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！

●問い合せ
国土交通省北海道運輸局帯広運輸支局
☎33－3286

## ご存知ですか？「中退共」の退職金制度

中小企業退職共済は全国で100万社以上の中小企業が利用し、国が支援する退職金制度です。詳しくはホームページをご覧ください。

●加入するとこんなメリット
◆国から掛金の助成を受けられます。
◆掛金は全額非課税で、手数料は掛かりません。
◆外部積立型だから、簡単です。
●問い合せ
中小企業退職金共済事業本部
☎(03)3436－0151
http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

## 遊漁に伴う事故の防止について

晩秋から冬にかけて釣りを行う際には、暖を取る際の一酸化炭素中毒や海への転落事故など、生命に関わる危険な事故が発生しやすくなります。

事故を未然に防止するため、次のことに注意して慎重な行動を心がけ、安全に釣りを楽しみましょう。

●安全に楽しむために
◆目的地、帰宅の時間などをあらかじめ家族や知人に連絡しておきましょう。
◆単独行動はできるだけ避けましょう。
◆釣り場では、左右や後ろの人に十分注意しましょう。
◆釣り場は、海藻などで滑りやすくなっているので、十分注意しましょう。
◆船釣り、磯釣りの際、救命胴衣は常時着用しましょう。
◆携行品には命綱、呼び子笛、懐中電灯、非常食、救急薬なども加えてください。
◆凍った湖や沼などでワカサギ釣りなどをする場合は、氷の薄い場所には近寄らないようにしましょう。
●自然を守るために
◆ビニール袋は、海や川を汚す大きな原因となっています。また、捨て針、捨て糸による野鳥の被害が増えています。ゴミは必ず持ち帰って処理しましょう。
●問い合せ
十勝総合振興局保健環境部生活課
☎26－9029

## 薬は１箇所のいつも同じ薬局で

患者さんは、どの病院・診療所・歯科診療所で処方せんを受け取った場合でも自由に薬局を選ぶことができます。皆さんがいつも利用する薬局を決めておくことで薬剤師の方は薬の服用歴や副作用歴、アレルギー歴などの記録を作成し、その記録と照合して安全を確認しながら調剤できるようになります。

●かかりつけ薬局の選び方
◆薬についてきちんと説明してくれる。
◆薬について分からないことを気軽に相談できる。
◆必要に応じてお薬手帳や文書で情報が受けられる。
◆信頼できる薬剤師がいる。

薬剤師も医師と同様、患者さんの病気や服用薬などプライベートな事項は守秘義務がありますので、プライバシーを侵害されることはありません。

●問い合せ
北海道帯広保健所　☎27－8635

# 国民年金

## 任意加入被保険者の方の保険料納付は口座振替で！

国民年金の被保険者期間は20歳から満60歳までですが、60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(25年)を満たしていない場合や、40年より納付済み期間が少ないため老齢基礎年金を満額受給できない場合であって、厚生年金・共済年金に加入していないときは60歳以降でも申し出により任意で加入して保険料を納めることができる任意加入制度があります。

この申し出については、月々の保険料を確実かつ円滑に納付いただくため、原則口座振替をお申し込みいただくようになります。なお、正当な理由がある場合には、現金で納付することもできます。詳しくはお問い合せください。

●口座振替によらない正当な事由
◆預金口座を有していない場合
◆資格を喪失するまでの期間の保険料を前納する場合
◆そのほか正当な事由があると認められる場合
●窓口での手続き
任意加入資格取得申出書を提出される際に口座振替申出書か口座振替ができない旨の申出書の提出が必要です。詳しくはお問い合せください。
●問い合せ
帯広年金事務所　☎25－8113

# 税

## 固定資産税第3期、国民健康保険税第５期納期限は11月30日(水)

納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。

●問い合せ
役場住民生活課
固定資産税・住民税担当　☎52－2112

行政に対するご意見やご要望などを、ハガキ・Ｅメールなどでお寄せください。(ハガキは3カ月ごとに広報紙へ折込しています。ご利用ください)

11月は児童虐待防止推進月間です。

# 『守るのは　気づいたあなたの　その勇気』

子どもたちや高齢者が虐待を受け、生命さえも脅かされる事件が全国的に後を絶ちません。

虐待は社会全体で速やかに解決しなければならない重要な課題。国では、皆さんが虐待問題の理解を一層深め主体的な関わりを持っていただくために、啓発活動を行い虐待の撲滅を目指しています。

## ◆村の取り組み

介護や子育ての悩みごとの相談や児童・高齢者虐待に関することは役場保健福祉課でお受けします。

「更別村要保護児童対策地域協議会」では、具体的な支援内容の協議・検討を行い、児童が安心して過ごせるよう関係機関との連携を進めています。

## ◆虐待を見かけたら

虐待は心身に深い傷跡を残します。地域ぐるみで見守ることで深刻な状況になる前に発見でき、支援に結びつけることができます。

「もしかしたら…」と思ったらご連絡ください。

ご連絡いただいた方の個人情報は守られます。

## ◆虐待とは・・・

●身体的虐待
体に外傷を負わせたり、または暴行を加える行為

●心理的虐待
言葉での脅しや否定的な態度で心を傷つける行為

●性的虐待
わいせつな行為をしたり、させたりする行為

●ネグレクト
子どもの心身の正常な発達を妨げるような著しい減食や長時間の放棄、保護者としての監護の怠慢

●介護・世話の放棄・放任
高齢者を衰弱させるような著しい減食や長時間の放棄、同居人による虐待行為の放置、看護の怠慢

●経済的虐待
養護者や親族が高齢者の財産の不当な処分や財産上の利益を得る行為

## ◆ご相談ください

介護・子育てをするうえでのさまざまな不安や悩み、抱え込まずにご相談ください。

村では皆さんの悩みに寄り添い一緒に考え解決をお手伝いします。

■役場保健福祉課
■更別村地域包括支援センター（高齢者）
（いずれも福祉の里総合センター内）☎53-3000
■更別村地域子育て支援センター（児童）
（どんぐり保育園内）☎52-5311（相談専用）

# 更別農業高校ニュース

『泉心寮から』

寮長　岡田　俊介

泉心寮は現在、男子13名、女子4名の合計17名で楽しく寮生活を送っています。寮生活は放課後、スクールバスの出発時間に鍵が開けられてスタートします。食事、入浴、掃除、学習時間が決められていて、夜10時には消灯、朝7時に起床という、規則正しい生活を送っています。共同生活のため、生活する上でいろいろな決まりや、係仕事があり、最初は窮屈に感じることもあるかもしれません。決められた係活動以外にも、夏は草刈りや枝払い、冬は除雪など、寮周辺の環境整備も寮生で手分けして行っています。また、寮生じゃなくても1年生は宿泊実習で寮に寝泊まりしなくてはならず、更農生は一度は全員、寮生活を経験します。

私が思う寮生の良いところは挨拶ができるところです。先生に言われたからするのではなく、寮生は自分から挨拶ができます。そのほか、頼まれた仕事をしっかりし、学年関係なくまあまあ仲良しなところです。悪いところは学年関係なく仲良しと書きましたが、仲が良すぎて逆にうるさくなるところや、慣れてくると時間にルーズになるところです。自分の家にいるという感覚があると、だらだらしてしまうことがあります。

そんな寮生活もあと、3箇月を切りました。家には土日しか帰らないので、ほとんどを寮で送ったことになりますが3年間を振り返ると、とても短く感じます。その寮生活の中で学んだことは先輩と後輩の上下関係や先輩方に対しての言葉遣い、寮生活での規則正しい生活を送ることの大切さです。



各課・施設の電話／メールアドレス
→ 教育委員会　☎52－3171　✉kyoui@sarabetsu.jp
→ 南十勝消防事務組合更別支署　☎52－2201　✉syoubou@sarabetsu.jp

# 更別村成人式

**日　時**　平成２４年１月８日（日）　１０時～

**場　所**　更別村社会福祉センター

平成23年更別村成人式に招待される方は、平成３年４月２日から平成４年４月１日までの間に生まれた方で、更別村に住民登録のある方（住民登録がない方は希望すると出席することができます）が対象です。

本村の成人式は、遠方から帰省する方々に配慮し毎年「成人の日」の前日に行っています。成人式に招待される方のうち、教育委員会において住所が分かっている方は郵送で出欠確認のご案内をしています。成人式の案内が届いていない方で出席を希望される方は、11月25日（金）までに教育委員会へご連絡ください。

●問い合せ　教育委員会事務局生涯学習推進担当　☎52－3171

## 農村環境改善センター　今月の図書室おすすめ本

### たった５秒で相手の心をつかむひと言の力
野村絵理奈／著

「ありきたりのひと言」で皆さん損をしていませんか？１万人を変えた相手の心をつかむ「ひと言」テクニックを易しく伝授します。

### 本当に大切にしたい日本の暮らし
中川誼美／著

手元をおろそかにしないこと。今日を丁寧に暮らすこと。自然と五感を活かす生活のススメが分かりやすく述べられています。

### 子どもの学力に不安を感じたときに読む本
陰山英男／著

つまづきと苦手意識を克服する「最新陰山メソッド」の決定版。もう、家庭学習で迷わない、悩まない、必読の一冊です。

# 教育委員に再任

梶浦（かじうら）　加代子（かよこ）さん
（北更別区）

９月９日に行われた村議会定例会で、梶浦加代子さんが議会の同意を得て村教育委員に再任されました。

任期は平成23年10月１日から平成27年９月30日までの４年間です。

## Atorie アトリ絵

北更別区
橋（たかはし）ありさ　さん

柏町
小寺（こでら）　孝明（たかあき）　さん

柏町
齋藤（さいとう）　咲彩（さあや）　さん



各課・施設の電話
→ ふるさと館　☎52－2211
→ どんぐり公園　☎52－2406
→ 老人保健福祉センター　☎53－3500
→ 生活支援ハウス　☎52－2233

## 戸籍の窓口

希望者のみ掲載

### 誕生おめでとう

木山　想菜ちゃん
　　路惟ちゃん
　卓也・加代子（更別東区）
※保護者敬称略

### お悔やみ申し上げます

菅野　みつ子さん　85歳
（協和区）

嶋　良雄さん　84歳
（勢雄区）

星　　幸雄さん　83歳
（上更別区）

石井昭一さん　80歳
（東栄区）

## 人のうごき

■人　口
3,423人（±０人）【内外国人29人】
男1,698人（±０人）
【内外国人16人】
女1,725人（±０人）
【内外国人13人】

■世帯数
1,277世帯（－２）
【内外国人11世帯】

※10月1日現在。（　）内は前月比。

## 地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録
819日（10月31日現在）

■10月の村内交通事故件数
７件（人身０件　物損７件）
【今年１月からの計58件】

■10月の村内犯罪発生件数
２件
【今年１月からの計15件】

こうほう Kouhou さらべつ Sarabetsu 11
平成23年11月10日発行（No. 590）
更別村役場 住民生活課
〒089－1595　北海道河西郡更別村
字更別南１線93番地
☎0155（52）2111（代表）　FAX0155（52）2812
ホームページ　http://www.sarabetsu.jp/
Eメール（代表）village-office@sarabetsu.jp
（村長）　seiji-okade@sarabetsu.jp

**岡田　丈（じょう）くん**
平成22年11月26日生
柏町

発する言葉や顔の表情がいつもおもしろくて、かわいくてたまりません♡親バカですが本気でメロメロです♡優しく強く丈夫に育って欲しいと心から願っています♡
雅光・知子

**富士野妃南（ふじのひな）ちゃん**
平成22年11月10日生
上更別南区

顔は愛翔兄ちゃん、モリモリ食べる所はお父さん、気の強い所はお母さんにそっくりな妃南。これからも元気いっぱい、笑顔いっぱいで大きくなってね☺
俊晴・リエ

**道券小百合（どうけんさゆり）ちゃん**
平成22年11月21日生
曙町

はじめまして。小百合です！最近はパパやママのすることに興味津々、マネをして遊ぶのが大好きです。これからも笑顔いっぱいで元気にスクスク育ってね♡
龍二・由佳梨

**阪本ゆうな（さかもと）ちゃん**
平成22年11月12日生
東栄区

お姉ちゃんとラーメンが大好きなゆうなです。最近のマイブームはカタカタ(手押し車)です。一生懸命ハイハイしている姿はとても微笑ましく思います。元気に明るく育ってね。　隆俊・真由美

## 表紙の風景

10月10日の体育の日、村教育委員会主催のどんぐり健康マラソン大会が開催されました。
村運動広場で行われた大会には小・中学生を中心に98名が参加。更別小学校６年生の鈴木世成くんが「あきらめず、全力で走りぬくことを誓います」と元気よく選手宣誓し競技が開始されました。年齢などでクラス分けされた皆さんは、保護者らの声援を後押しにしてゴール目がけ全速力でコースを駆け抜けていました。